

令和2年4月

保護者の皆様

三重大学教育学部附属幼稚園
園長 松本昭彦

地震・津波発生時の対応と皆様へのお願い

附属幼稚園では、大地震・津波による災害から園児を守るため、原則として下記のような対応をします。ご理解いただくとともに、記載された緊急時の対処方法についてご家庭の皆様にも周知願います。

A【三重県沿岸に津波警報（大津波警報）が発令された場合】

* 地震の規模（マグニチュード）・津市での揺れの大きさには関わりません。

（1）園児が幼稚園にいる場合

- ・園児は幼稚園待機とし、原則として降園させません。
- ・警報が発令中の場合は、原則として引き渡しはいたしません。
- ・引き渡しは、大津波・津波警報解除後、もしくは状況を判断して園から連絡をした後に行います。
- ・保育の再開については、園からの連絡をお待ち下さい。

（2）園児が在宅中の場合

- ・自宅待機または家族と共に避難所等への自主避難としますので、登園させないで下さい。
- ・警報解除後の園の対応については、きずなネット等、可能な方法で連絡します。それまで園児は自宅待機または自主避難となります。
- ・保育の再開については、園からの連絡をお待ち下さい。

B【津市で震度5強以上の揺れがあった場合】

* 加えて三重県沿岸に「津波警報」が発令された場合は、Aの対応になります。

* 「南海トラフ地震臨時情報・巨大地震警戒」が出された場合はこれに準じます。

（1）園児が幼稚園にいる場合

- ・園児を引き渡します。緊急連絡カードに記載された方は、安全に十分注意しながら速やかに園児を引き取りに来て下さい。カードで確認の上、担任等が園児をお渡しします。
- ・保育の再開については、園からの連絡をお待ち下さい。

(2) 園児が在宅中の場合

- ・自宅待機または家族と共に避難所等への自主避難としますので、登園させないで下さい。
- ・園の対応については、きずなネット等、可能な方法で連絡します。それまで園児は自宅待機または自主避難となります。
- ・保育の再開については、園からの連絡をお待ち下さい。

C【津市で震度5弱の揺れがあった場合、または津波注意報が発令された場合】

*「南海トラフ地震臨時情報・巨大地震注意」が出された場合はこれに準じます。

(1) 園児が幼稚園にいる場合

- ・安全を確認後、保育を続けられるか、保育を中止し園児を引き渡すか、状況を判断してお知らせします。
- ・いずれにしろ、園からきずなネット等により連絡しますので、注意して下さい。

(2) 園児が在宅中の場合

- ・保育を行うか、状況を判断して、園からきずなネット等によりお知らせします。

D【津市内で震度4以下の揺れがあった場合】

- ・原則として、安全確認後、通常の保育を続けます。
- ・園児の引き渡しを行う場合は、園からきずなネット等により連絡します。

〈注意事項〉

*原則として津波警報が発令されている段階では、保護者や事前に登録されている方が来園しても園児の引き渡しはできません。警報が解除（注意報に変更）されてからお出下さい。

*いずれの場合も、自宅等から避難し自宅等にもどれない場合には、可能な範囲で結構です。園に安否・所在・連絡先等を連絡するようにして下さい。

*原則として園への電話等での問い合わせはご遠慮下さい。公的な電話が受けられなくなったり、幼稚園からの連絡ができなくなったりします。

この文書は、お家の方がいつでもすぐに見ることが出来るような場所に保管してください